

第80期 定時株主総会
招集ご通知



日時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時(受付開始予定:午前9時)



場所

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪
ヴィニエツト コレクション
3階 光琳の間

◎郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2026年6月23日(火曜日)午後5時まで
ご出席の株主さまへのお土産、休憩室および
飲料のご用意はございません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/2810/>



※書面交付請求をされていない株主さまには、招集ご通知(要約版)のみをお送りしております。事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告書をご覧になる場合は、本招集ご通知2ページに記載しております当社ウェブサイト等にアクセスのうえ、ご確認くださいませうお願い申し上げます。

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第80期定時株主総会を開催いたしますので、招集ご通知をお届けいたします。

ハウス食品グループ本社株式会社

代表取締役社長 浦上博史



グループ理念・グループメッセージ

食を通じて人とつながり、
笑顔ある暮らしを共に作る
グッドパートナーをめざします。

食でつなぐ、人と笑顔を。



2026年6月2日

株主各位

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品グループ本社株式会社

代表取締役社長 浦上 博史

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

- ・当社ウェブサイト

https://housefoods-group.com/ir/stock/meeting_notice.html



- ・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）※

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



- ・株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/2810/teiiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、4ページから5ページの記載に従って、2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

※銘柄名（ハウス食品グループ本社）または証券コード（2810）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクション 3階 光琳の間
3. 目的事項 報告事項 1. 第80期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、ご出席の状況により別会場をご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに対して送付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告

- ・企業集団の現況に関する事項（主要な事業内容、主要な事業所等、従業員の状況、主要な借入先および借入額）
- ・会社の新株予約権等に関する事項
- ・会社役員に関する事項（責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約に関する事項）
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書、連結注記表

計算書類

- ・株主資本等変動計算書、個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、修正が生じた旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2026年6月24日（水曜日）
午前10時**

（受付開始予定：午前9時）



郵送で議決権を 行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

**2026年6月23日（火曜日）
午後5時到着分まで**



インターネット等で 議決権を行使される場合

スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。

行使期限

**2026年6月23日（火曜日）
午後5時受付分まで**

◎郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎インターネット等に関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

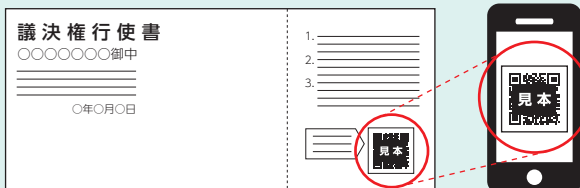
◎インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。



議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

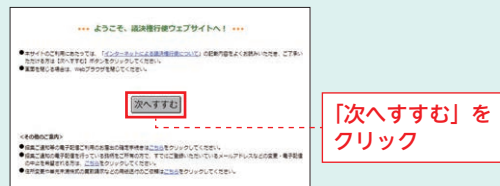
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

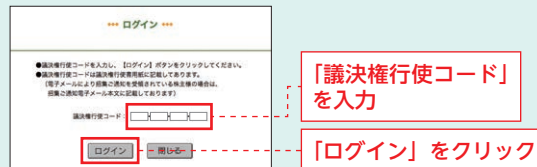
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

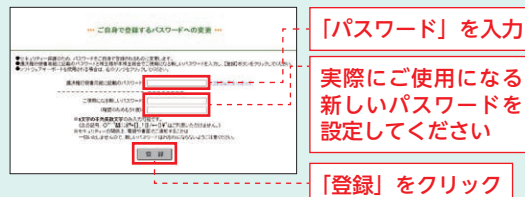
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

 **0120-652-031**

受付時間：午前9時～午後9時

機関投資家の
みなさまへ

あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

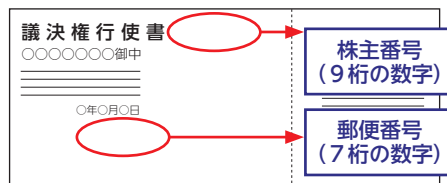


アクセス方法
「ライブ配信・
事前質問受付サイト」

<https://2810.ksoukai.jp>



郵便番号は数字のみ（ハイフンなし）をご入力ください。



ライブ配信

配信日時：2026年6月24日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで
ログイン開始時刻 午前9時30分

注意事項：

- ご視聴中に議決権行使やご質問等はできません。会場にお越しいただけない場合は、インターネット等または郵送による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ご視聴は、株主さま本人のみに限定させていただきます。
- インターネットの通信環境により、映像および音声の乱れ、配信中断等の不具合が生じる場合があります。また、インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご視聴いただけない場合があります。
- 通信料等は株主さまのご負担となります。
- 本ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどへの投稿はご遠慮ください。
- やむを得ない事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト（<https://housefoods-group.com/ir/>）にてお知らせいたします。

＜株主総会へご出席される株主さまへのご案内＞

- ライブ配信用の会場撮影につきましては、株主さまのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込む場合がございますので、ご了承ください。

事前質問

受付期限：2026年6月17日（水曜日）午後5時まで

注意事項：

- ご質問の内容は、本定時株主総会の目的事項に係る事柄とさせていただきます。
- 株主のみならず、ご関心が高いと思われる事項については、当日ご回答させていただく予定ですが、全ての事項にご回答できない場合がございます。また、回答に至らなかったご質問へ個別に対応することはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【ID・パスワードに関するお問い合わせ先】

三井住友信託銀行株式会社  0120-782-041

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝日除く)

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、利益配分の基本方針を総還元性向40%以上、年間配当は1株当たり46円以上を安定して継続配当することとしております。

なお、第八次中期計画においては、政策保有株式縮減を進め、それを原資とした150億円の自己株式取得を実施することにより、総還元性向50%以上をめざすこととしており、2025年3月期および2026年3月期の2年間で、累計160億円の自己株式を取得いたしました。

この度、第八次中期計画の進捗を踏まえてさらなる利益還元を進めるため、第80期の期末配当につきましては、1株当たり46円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき 金46円
総額 4,194,288,694円

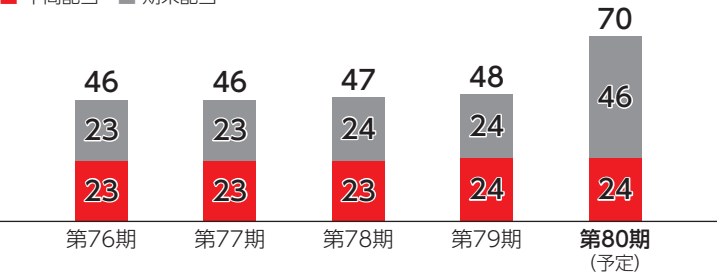
これにより、中間配当24円を加えました年間配当は、1株につき70円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

(ご参考)
1株当たり年間配当金の推移 (円)

■ 中間配当 ■ 期末配当



(注) 当連結会計年度に実施した自己株式3,473千株、100億円の取得を踏まえた総還元性向は223.2%となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
なお、当社の監査等委員会は、全ての候補者について妥当であると判断しております。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の地位および担当	重要な兼職	2026年3月期の 取締役会出席状況
1	うら かみ ひろ し 浦 上 博 史 再任	代表取締役社長 経営戦略部担当	全日本カレー工業協同組合 理事長 株式会社H K L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役	14回中14回
2	おお さわ よし ゆき 大 澤 善 行 再任	代表取締役専務 管理本部長兼秘書部担当	—	14回中14回
3	かわ さき こう たろう 川 崎 浩 太 郎 再任	専務取締役	ハウス食品株式会社 代表取締役社長	14回中14回
4	みや おく よし ゆき 宮 奥 美 行 再任	取締役 大豆系バリューチェーン担当兼国 際事業本部担当	—	14回中14回
5	やま ぐち たつ み 山 口 竜 巳 再任	取締役 研究開発本部長兼品質保証統括 部・新規事業開発部・アグリビ ジネス推進部担当	—	14回中14回
6	さ く ま あつし 佐 久 間 淳 再任	取締役 機能性素材系バリューチェーン担 当兼コーポレートコミュニケーション 本部部長兼デジタル戦略本部担 当	株式会社壱番屋 取締役	14回中14回
7	おか もと ゆう いち 岡 本 雄 一 再任	取締役 スパイスバリューチェーン調達・ 生産戦略本部長兼国内関係会社事 業推進部担当	株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役	14回中14回

再任 再任取締役候補者

株主総会参考書類

候補者番号 **1** うらかみ ひろし **浦上 博史** 1965年8月16日生（満60歳）

再任



所有する
当社の株式の数
1,052,720株
取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

1991年 9月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1997年 5月 同行退行
1997年 7月 当社入社
2002年 6月 当社取締役
2004年 6月 当社代表取締役
2004年 7月 当社代表取締役副社長
2009年 4月 当社代表取締役社長（現任）
2016年 4月 当社経営企画部担当
2024年 4月 当社経営戦略部担当（現任）

【重要な兼職の状況】

全日本カレー工業協同組合 理事長
株式会社H K L 代表取締役社長
ハウス興産株式会社 専務取締役

【取締役候補者とした理由】

浦上博史氏は、当社代表取締役社長として、当社およびグループを統括しており、豊富な経験に基づき、当社グループの経営の中枢である中期経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **2** おおさわ よしゆき **大澤 善行** 1959年6月23日生（満66歳）

再任



所有する
当社の株式の数
14,041株
取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

1982年 4月 当社入社
2014年 4月 当社経営役人事部長
2016年 4月 当社経営役人材開発部長
2018年 4月 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当
2018年 6月 当社取締役
当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当
2020年 4月 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当
2021年 4月 当社常務取締役
当社管理本部長兼秘書部担当（現任）
2023年 4月 当社専務取締役
2024年 4月 当社代表取締役専務（現任）

【取締役候補者とした理由】

大澤善行氏は、主に営業企画、広報、人事、総務などの管理部門において豊富な経験を有しており、総務部、法務部、財務部、人材戦略部、ダイバーシティ推進部、コンプライアンス・リスク管理部を統括する管理本部長として、ダイバーシティを追求し、人材育成と社内環境整備の推進に尽力しております。
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

かわさき こう た ろ う

川崎 浩太郎

1971年12月6日生（満54歳）

再任



所有する
当社の株式の数
9,212株

取締役会出席率
（出席状況）
100%
（14回/14回）

【略歴、地位、担当】

1994年 4月 当社入社
2020年 4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当
2020年 6月 当社取締役
当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当
2021年 4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当
2023年 4月 当社常務取締役
ハウス食品株式会社代表取締役社長（現任）
当社コーポレートコミュニケーション本部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部管掌
2025年 4月 当社専務取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ハウス食品株式会社 代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

川崎浩太郎氏は、主に広告、経営企画の各部門において豊富な経験を有しており、ハウス食品株式会社代表取締役社長を兼務し、香辛・調味加工食品事業における収益のさらなる向上と新たな需要の創造に向けたマーケティング戦略の推進に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

みやおく よしゆき

宮奥 美行

1960年11月24日生（満65歳）

再任



所有する
当社の株式の数
11,079株

取締役会出席率
（出席状況）
100%
（14回/14回）

【略歴、地位、担当】

1983年 4月 当社入社
2016年 4月 当社経営役経営企画部長
2018年 4月 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当
2018年 6月 当社取締役（現任）
当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当
2019年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当
2021年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当
2022年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当
2024年 4月 当社国際事業本部長

2026年 4月 当社大豆系バリューチェーン担当兼国際事業本部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

宮奥美行氏は、主に研究開発、製品開発、経営企画の各部門や、株式会社ハウス食品分析テクノサービス代表取締役社長として豊富な経験を有しており、大豆系バリューチェーン担当兼国際事業本部担当として、米国大豆事業を始めとする海外事業の成長加速に向けた事業拡大と収益力の強化に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

株主総会参考書類

候補者番号 **5** やまぐち たつ み **山口 竜巳** 1964年8月13日生（満61歳）

再任



所有する
当社の株式の数
8,074株

取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

1988年 4月 当社入社
2018年 4月 ハウスフーズホールディングU S A社取
締役社長
ハウスフーズアメリカ社取締役社長
2020年 4月 当社経営役国際事業本部長
2020年 6月 当社取締役（現任）
当社国際事業本部長
2024年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・
新規事業開発部・アグリビジネス推進部
担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

山口竜巳氏は、主に営業、製品開発、新規事業開発、海外事業の各部門において豊富な経験を有しており、研究開発本部長兼品質保証統括部、新規事業開発部、アグリビジネス推進部担当として、R & D機能の強化や新規事業の発掘、アグリビジネスの推進に尽力しております。
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **6** さ く ま あつし **佐久間 淳** 1964年11月3日生（満61歳）

再任



所有する
当社の株式の数
10,212株

取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

1989年 4月 当社入社
2023年 4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部
長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当
2023年 6月 当社取締役（現任）
当社コーポレートコミュニケーション本部
長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当
2024年 4月 当社コーポレートコミュニケーション本部
長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当
2026年 4月 当社機能性素材系バリューチェーン担当
兼コーポレートコミュニケーション本部
長兼デジタル戦略本部担当（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社壺番屋 取締役

【取締役候補者とした理由】

佐久間淳氏は、主に研究、製品開発の各部門やハウス食品株式会社取締役として豊富な経験を有しており、機能性素材系バリューチェーン担当兼コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部担当として、機能性素材のグローバル展開や当社グループの広告戦略、社会的課題の解決に向けた企業取組の推進、IT戦略の策定・推進に尽力しております。
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

おかもと ゆういち

岡本 雄一

1966年6月13日生（満59歳）

再任



所有する
当社の株式の数
19,248株

取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

- 1990年 4月 当社入社
2024年 4月 当社経営役スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長
2024年 6月 当社取締役（現任）
当社スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長
2026年 4月 当社スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長兼国内関係会社事業推進部担当（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役

【取締役候補者とした理由】

岡本雄一氏は、主に営業、経営企画の各部門やハウス食品株式会社取締役として豊富な経験を有しており、スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長兼国内関係会社事業推進部担当として、当社グループ調達機能の最適化と第八次中期計画テーマの推進やグループ各社の事業基盤拡大と強化に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 浦上博史氏は、株式会社H K Lの代表取締役社長およびハウス興産株式会社における過半数の議決権保有者であり、当社は両社と事務所賃貸借等の取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。また、ハウス興産株式会社の完全子会社である有限会社シェ・イノと当社との間で業務委託契約等を締結しておりますが、その取引額は僅少であります。
2. 大澤善行氏、川崎浩太郎氏、宮奥美行氏、山口竜巳氏、佐久間淳氏、岡本雄一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
4. 大澤善行氏、岡本雄一氏の年齢につきましては、本定時株主総会招集ご通知の電子提供措置の開始日を基準にしております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金（判決金・和解金）および争訟費用（弁護士費用等）の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。

株主総会参考書類

【ご参考】取締役会のスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役が有する監督と執行における専門性と経験は次のとおりであります。

氏 名	地 位	取締役に求められる監督と執行における専門性と経験												
		企業 経営	人事・ ダイバー シティ	財務・ 会計	法務・ コンプラ イアンス ・リスク	広報 I R	サステナ ビリティ	R&D・ 知的財産	グロー バル	I T・ DX	品質 保証	生産・ 調達	営業・ マーケテ ィング・ 広告	他社 経営 経験
1 浦 上 博 史	代表取締役社長	●			●								●	●
2 大 澤 善 行	代表取締役専務	●	●	●	●	●							●	
3 川崎 浩太郎	専務取締役	●				●	●						●	●
4 宮 奥 美 行	取 締 役	●						●	●	●	●	●	●	●
5 山 口 竜 巳	取 締 役	●						●	●		●		●	●
6 佐久間 淳	取 締 役	●				●	●	●		●	●		●	
7 岡 本 雄 一	取 締 役	●										●	●	
8 久保田 恒夫	取 締 役 (監査等委員・常勤)				●			●						
9 岡 島 敦 子	取 締 役 (監査等委員・社外)		●		●									
10 関 根 福 一	取 締 役 (監査等委員・社外)	●	●		●							●		●
11 川 寄 靖 之	取 締 役 (監査等委員・社外)	●	●	●	●				●					●
12 山 田 美 和	取 締 役 (監査等委員・社外)		●		●		●		●					

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

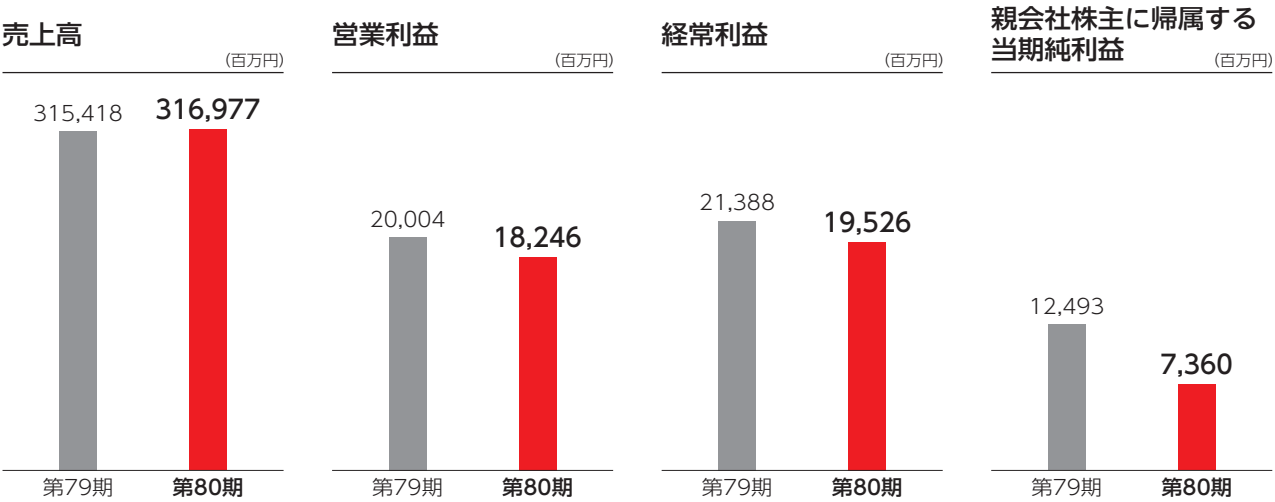
(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、“「食で健康」クオリティ企業への変革＜第二章＞グローバルなバリューチェーン（以下「VC」）構築による成長”をテーマに第八次中期計画を推進しております。スパイス系・大豆系・機能性素材系の3つのVCにおいて、グローバルなVC体制を構築し将来に向け更に成長できる礎を築くと同時に、資本コストを意識した経営に向けてROIC（投下資本利益率）を導入するなど、バックキャスト視点での企業価値向上に向けた取組を進めております。

第八次中期計画2年目の当連結会計年度の経営環境は、各国の経済政策を起因とした金利・為替の変動の影響、また日本国内では原材料を中心とした事業コストの上昇、インフレ進行に伴う消費者の節約志向の高まりなどがあり、国内外ともに厳しさを増しました。

こうした環境のなか、当社グループは成長領域への積極的な投資、VC最適な経営体制の構築に向けた当社からハウス食品株式会社への一部機能の移管、3つのVCに経営資源を集中させるための事業の見直しなど、第八次中期計画のテーマに即した取組を着実に実行しました。また、当連結会計年度は事業コスト上昇に対して一部製品・サービスの価格改定を実施するとともに、お客様の消費行動の変化に即した需要喚起に注力しました。

結果、売上高は増収となりましたが、営業利益・経常利益は、事業コスト上昇の影響により減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社デリカシェフの事業譲渡益や政策保有株式の売却益を計上した一方で、第4四半期連結会計期間に計上したキーストーンナチュラルホールディングス社ののれん・顧客関連資産を中心とする米国事業関連の減損損失により、減益となりました。

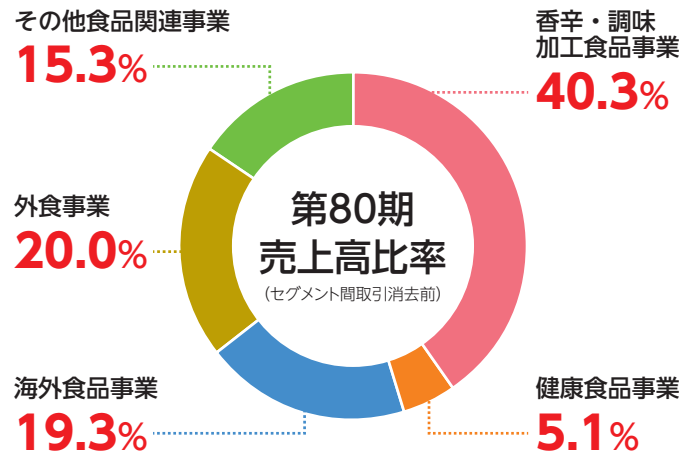


事業報告

セグメント別の業績の概況

事業の種類別セグメント	連結売上高		連結営業利益 (セグメント利益または損失 (△))	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
香辛・調味加工食品事業	132,149	100.6	12,838	100.2
健康食品事業	16,854	98.9	1,527	62.6
海外食品事業	63,404	101.6	3,361	110.4
外食事業	65,507	107.4	3,388	94.0
その他食品関連事業	50,063	92.0	905	73.3
小計	327,977	100.5	22,020	95.2
調整 (消去)	△10,999	—	△3,774	—
合計	316,977	100.5	18,246	91.2

(注) 調整 (消去) の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。



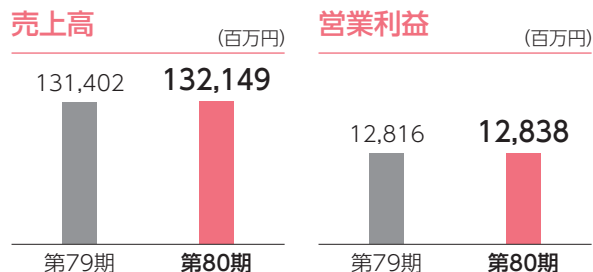
香辛・調味加工食品事業

主要な
事業内容

○カレー、シチュー、スパイスなどの
製造・販売事業

ハウス食品株式会社を中心とする当事業セグメントの売上高は、家庭用事業において価格改定後の需要喚起に注力するなか、ルウカレー、ルウシチューなどの販売回復が進んだことに加え、業務用事業においてはチャネル別営業施策が奏功し、事業セグメント全体では前期並みとなりました。利益面は、価格改定直後は販売数量が落ち込み上期は大幅な減益となったものの、下期には販売数量も徐々に回復を見せ、価格改定効果が拡大したことから、通期では前期並みの利益を確保しました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,321億49百万円、前期比0.6%の増収、営業利益は128億38百万円、前期比0.2%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は9.7%となりました。



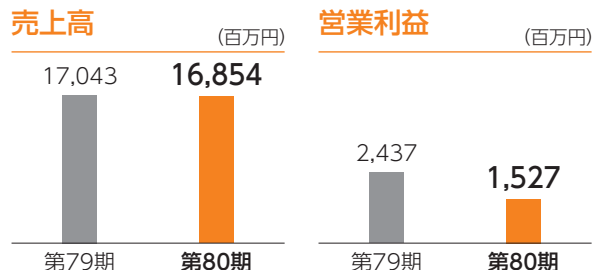
健康食品事業

主要な
事業内容

○健康食品、飲料などの製造・販売事業

当事業セグメントを担うハウスウェルネスフーズ株式会社の売上高は、拡売に注力した「C1000」や乳酸菌事業の販売が伸長した一方で、「1日分のビタミンゼリー」の販売が他社製品の台頭影響もあり減少したことにより、事業セグメント全体では前期並みとなりました。利益面は原材料価格等の高騰により減益となりました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は168億54百万円、前期比1.1%の減収、営業利益は15億27百万円、前期比37.4%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は9.1%となりました。



海外食品事業

主要な
事業内容

- 大豆関連製品、香辛調味食品、飲料などの製造・販売事業
- 当社グループ製品の輸出入販売事業

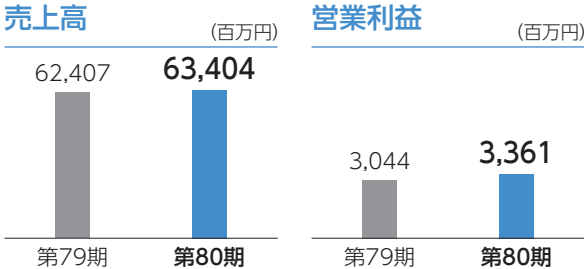
当事業セグメントは、主要3エリア（米国・中国・タイ）の持続的成長に向けた基盤強化および課題解決に取り組んでおります。

米国大豆事業は、節約志向の高まりや競争の激化を背景とした販売停滞に加え、第1四半期連結会計期間の生産トラブルによる販売機会の損失により減収減益となりました。

中国カレー事業は、不透明な経済状況を背景に消費者の買い場が大きく変化するなか、家庭用事業においては前期に流通在庫の適正化に取り組んだ上で、当期は好調な販売チャネルに経営資源を集中投下するなど営業戦略の転換が奏功し増収増益となりました。業務用事業においてはメニュー提案の強化や新規顧客開拓に注力し増収増益となりました。以上により中国カレー事業全体で増収増益となりました。

タイ機能性飲料事業は、トラディショナルトレードにおける販売苦戦により減収となりましたが、適正なコストコントロールにより増益となりました。なお、円貨換算では増収増益となりました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は634億4百万円、前期比1.6%の増収、営業利益は33億61百万円、前期比10.4%の増益となりました。売上高営業利益率は5.3%となりました。



外食事業

主要な
事業内容

○飲食店の経営および企画・運営事業

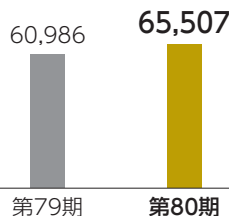
当事業セグメントの売上高は、株式会社壺番屋の国内事業において前期8月の価格改定と幅広い顧客層への販売施策、および国内子会社の事業拡大により増収となりました。利益面は、米をはじめとする食材の価格高騰や人件費、物流費などの増加を吸収するには至らず減益となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は655億7百万円、前期比7.4%の増収、営業利益は33億88百万円、前期比6.0%の減益となりました。売上高営業利益率は5.2%となりました。



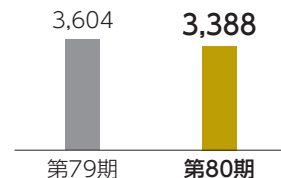
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



その他食品関連事業

主要な
事業内容

○総菜、焼成パン、デザート・製造・販売事業
○農産物、食品などの輸出入および販売事業
○食品の安全・衛生に関する分析サービス事業

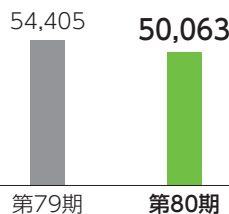
株式会社デリカシェフは、総菜・デザートの販売苦戦により減収減益となりました。なお、2026年1月15日に同社株式を株式会社武蔵野へ譲渡したことから、当連結会計年度は事業譲渡日までの業績を反映しております。

株式会社ヴォークス・トレーディングは、香辛野菜などの注力商材の販売が堅調に推移し増収となりましたが、海外子会社の収益性低下の影響もあり減益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は500億63百万円、前期比8.0%の減収、営業利益は9億5百万円、前期比26.7%の減益となりました。売上高営業利益率は1.8%となりました。

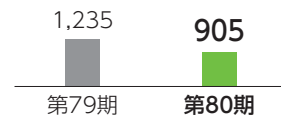
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



事業報告

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、リースを含めて176億97百万円となりました。なお、減価償却費とリース料の合計額は、140億71百万円となりました。主な設備投資の状況につきましては、次のとおりであります。

- ①香辛・調味加工食品事業
 - ・ハウス食品グループ東北工場株式会社
業務用レトルト製品の需要拡大ならびに市場ニーズの変化に応えるため、多品種変量の新製法を導入した新工場を建設
- ②海外食品事業
 - ・ハウスフーズインドネシア社
今後のインドネシアにおける日本式カレーの普及に伴う需要拡大に対応するため、ハラル認証を取得した家庭用・業務用カレールウを生産する新工場を建設
- ③外食事業
 - ・株式会社壺番屋
新規店舗および既存店舗の内装・設備工事

事業の種類別セグメント	設備投資額
	金額（百万円）
香辛・調味加工食品事業	6,586
健康食品事業	1,913
海外食品事業	2,447
外食事業	4,742
その他食品関連事業	498
共通	1,510
合計	17,697

(3) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2025年5月7日付で、ハラル認証を取得したカレールウ製品の生産を担うハウスフーズインドネシア社を設立しております。また、当社は2026年1月15日付で、当社の連結子会社であった株式会社デリカシェフの株式を株式会社武蔵野に譲渡いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、各国の経済政策を起因とした金利・為替の変動の影響、また日本国内では原材料を中心とした事業コストの上昇、インフレ進行に伴う消費者の節約志向の高まりなどがあり、国内外ともに厳しさを増しております。人的資本の面では、生産労働人口の減少など外部環境変化に対応すべく、人材の多様性を高めることや、様々な人材が集まることで生じる価値観の違いをシナジーに変換していくことが不可欠となっており、さらに、気候変動など環境問題も世界規模で取り組むべき大きな課題であり、企業の対応強化が求められております。

このような状況下において、当社グループは原材料価格を中心とする事業コストの上昇に対し、一部製品で価格改定を実施するとともにお客さまの消費行動の変化に即した需要喚起に注力するなど足元の環境変化に対応し、また、将来のあるべき姿を見据え、バックキャスト視点でクオリティ企業への変革を推進しております。

①中期計画の概要

当社グループは、「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共に作るグッドパートナーをめざします。」というグループ理念の考え方となる、一企業市民として果たすべき「お客さまに対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という「3つの責任」を企業活動の柱としております。

2024年4月からスタートした第八次中期計画では、中期計画2個分の第九次中期計画までを見据え、“「食で健康」クオリティ企業への変革＜第二章＞グローバルなバリューチェーン（以下「VC」）構築で成長をめざす”をスローガンに掲げました。第八次から第九次中期計画までの6か年を成長に向けて礎を築く期間に据え、グローバルにプレゼンスあるクオリティ企業をめざし、バックキャスト視点で「3つの責任」の取組を推進しております。

a. お客さまに対する責任

当社グループは、事業基盤を持つ「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」の3つのVCと「新価値創出（付加価値野菜系VC含む）」を自ら価値提供する領域と定め、「食で健康」をグローバルにお届けしてまいります。第八次中期計画では、VC経営による成長加速や体制構築、共創による新価値創出に取り組んでおります。

＜第八次中期計画2年目（第80期）までの進捗＞

スパイス系VCでは、VC体制構築に向けたハウス食品株式会社の段階的な機能強化や成長領域への投資が進捗しております。

日本国内では、中核を担うハウス食品株式会社が当VCの変革と成長をリードする役割へと自己変革の歩みを進めています。事業領域を国内B to Cに留めずグローバルに拡大すべく、25年4月には当社の一部機能をハウス食品株式会社へ移管しました。これにより同社がグローバルブランドのあり方、エリアの食文化に即した製品開発・品質保証、輸出を含めた販売体制など、カレー・スパイスを中心としたグローバル戦略を主体的に立案

事業報告

できる体制が整いつつあり、今後の成長具現化を推し進めてまいります。

国内業務用事業では、ハウス食品グループ東北工場株式会社において新製法を採用した多品種変量の業務用レトルト食品の生産投資が進行しており、多様化するお客さまニーズに柔軟かつ迅速に対応するための製品開発・営業・生産まで一貫した事業体制を構築してまいります。

中国カレー事業では、家庭用・業務用の両輪で持続的成長をめざし、家庭用事業では好調な販売チャネルへの取組を強化するほか、業務用事業では日本式カレー市場のみならず中華料理市場へのメニュー提案力の向上により顧客接点の拡大に取り組んでまいります。

育成領域のインドネシアカレー事業では、生産子会社ハウスフーズインドネシア社を設立のうえ、2027年の稼働に向けて第2工場の建設に着手しており、日本、中国に次ぐカレー事業第3の柱へと育成するべく日本式カレーの認知拡大を推進してまいります。

機能性素材系VCでは、ビタミン・ターメリック・乳酸菌を戦略素材と位置づけており、各素材の持つ効能・効果をおいしく摂取しやすい形に変えお客さまに提供することでグローバルな事業展開をめざしています。東南アジアにおいて機能性飲料事業の拡大に取り組んでおり、既存展開エリアのタイでは、主力製品「C-v i t t」がビタミンC飲料市場のトップブランドとしての地位を確立している一方、同国内におけるマルチビタミン市場の創出や、新規事業エリアであるベトナム・フィリピンでのビタミンC飲料市場の開拓を加速していく必要があります。また、乳酸菌事業等の育成事業における早期の収益化を進めていく必要があります。

大豆系VCは、事業展開する米国内の物価上昇による消費者志向の変化や競争環境の激化を受けて、高価格帯のPBF（植物由来食品）を中心に製品の販売が苦戦しており収益性が低下しております。こうした状況を踏まえ、当VCでは短期的には損益構造の改革に集中していく必要があり、第82期末を目途とした再成長フェーズへの移行をめざしております。

＜第八次中期計画の進捗を踏まえた構造改革の実行＞

以上のように、当社グループはVC経営による成長加速に向けた様々な取組を進めておりますが、第八次中期計画の2年目（第80期）を終えた時点で、当社グループの売上高・利益の成長や資本効率の改善は当初計画に対して遅れが生じております。今後、経営環境の不透明さが一層増していくことを踏まえても、課題を捉えた経営計画の見直しと実行加速が必要だと認識しております。

このような課題感に基づき、当社グループは第八次中期計画最終年度（第81期）の目標数値を見直すとともに、成長領域への経営資源の集中、成長戦略を実現する組織改革、財務戦略の強化を3本柱とする「構造改革」を推し進めていくことといたしました。これにより、グローバルな成長加速と資本効率向上の実現をめざしてまいります。

・構造改革の概要

1) 成長領域への集中

スパイス系VCへの経営資源投下を集中することにより、カレー・スパイス事業のグローバルな成長を加速してまいります。

2) 成長戦略を実現する組織改革

組織改革プロジェクトを立ち上げ、第81期中に成長加速を実現する新たな組織体制案の策定を進めてま

います。

3) 財務戦略の強化

利益成長と自己資本マネジメントの両輪で資本効率の向上を図ってまいります。

第81期より、資本効率を意識した株主還元の一層の充実を図っていくため利益配分の基本方針を変更いたします。なお、方針変更の概要は下記②「財務資本政策（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて）」に記載しております。

b. 社員とその家族に対する責任

第八次中期計画のスローガンである「グローバルなV C構築で成長をめざす」を実現するため、高まりつつある多様性を社員とグループの成長に変換していく必要があります。これに加え、多様な人材がより個性を発揮しながら、組織の壁を超えて協働・共創することが求められることから、「ダイバーシティを力に変える」を取組テーマに据え、以下3つの観点から取組を実行しております。

- 1) 多様な個人が集い働きがいを感じられる社内環境整備では、役割に基づくオープンな人事制度のグループ内展開を拡大しています。国内主要事業会社であるハウス食品株式会社・ハウスウェルネスフーズ株式会社で導入した人事制度をグループ内に展開することで人材流動性を高めると同時に、労働市場との親和性を高め、キャリア採用の受け入れと活躍を促進する仕組みづくりに取り組んでおります。加えて、多様性を受け入れチャレンジを後押しする組織風土をめざし、組織風土診断結果に基づく改善取組と、健康経営を通じた健康と働きやすさの促進に継続的に取り組んでおります。
- 2) 個と組織の活性化では、女性活躍支援を推進することで女性管理職比率を高めるほか、障がい者雇用も法定雇用率を上回る水準としております。加えて、自律的なキャリア開発を可能にする仕組みを浸透させるなど、社員一人ひとりの「経験」と「適性」の多様性を高める多くの施策を進めております。
- 3) グローバルなV C構築を実現するための人材ポートフォリオ構築では、V C毎の事業戦略実現に向けて、人材流動性の確保、V C戦略推進においてキーとなるポジションの要件定義、自律的なキャリア開発促進を軸とした人材の充当、これら取組を支える人材データベースなどのインフラ構築を進めております。

c. 社会に対する責任

当社グループは、食に関わる企業として「人と地球の健康」の実現に向け、V C全体で社会課題の解決に取り組んでおります。第八次中期計画では、循環型モデルの構築への取組を加速するべく、「ハウス食品グループ長期環境戦略2050」を策定し、重要課題を「気候変動への対応」、「資源循環社会の実現」と定めております。

気候変動への対応では、2050年カーボンニュートラルをめざすなか、S c o p e 1・2においては多拠点一括エネルギーネットワークサービスの運用など再生可能エネルギーの拡充に取り組んでおります。このほか、当社グループの環境取組を象徴する事例創出などもあり、第八次中期計画K P I達成に着実に近づいております。S c o p e 3においては、原材料調達時や家庭内調理時のC O₂排出量削減に向けた重点テーマを設定し、サプライチェーン全体で排出量削減を図っております。排出量上位4 カテゴリー（原料・包材調達、輸送・配送、製品の使用、フランチャイズ）は、資材サプライヤーのみなさまと連携し削減効果の見える化を進めてまいりました。また、資源循環社会の実現では、ステークホルダーの皆さまと協力して廃棄物・副産物・プラスチック・水を対象に地球上の限りある資源を「減らす」「活かす」「戻す」ことで循環させる仕組みの構築に注力しております。

事業報告

②財務資本政策（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて）

<第八次中期計画2年目（第80期）までの進捗>

・ROICマネジメントの浸透

当社グループは、グループ理念の実現に向けて様々なステークホルダーとつながり「3つの責任」を果たしていきたいという想いを財務資本政策にも反映させており、マルチステークホルダーの観点から、「あるべきプロポジション」として「5つの経営指標」（ATO、ROS、ROA、自己資本比率、ROE）を掲げています。第八次中期計画では、あるべきプロポジションの実現に向けてこれまで以上にB/S志向の取組を強化していくことや、資本コストをより意識した経営を推進していくためにROICマネジメントを導入しております。

ROICは、「事業ROIC」と「事業性資本割合」に分解し、その双方を改善することで当社グループ全体の投下資本に対する収益性の向上をめざしております。

「事業ROIC」の向上に向けては、限界利益、稼働率、設備効率の視点で資本収益性の改善に取り組んでおります。これに加え、事業および投資計画精度・モニタリングの強化、設備効率視点の追加、資本コストを上回るハードルレートの設定等、従来の投資判断基準を見直し、新規投資の収益性および生産効率の改善にも取り組んでおります。

「事業性資本割合」の改善に向けては、非事業性資産の縮減が着実に進んでおり、特に政策保有株式に関しては、第八次中期計画の3か年で計画した150億円に対して、第79期から第80期の累計で計92億円の縮減まで進んでおり、3か年では計画を上回る見込みです。

・資源配分の明確化

第八次中期計画では、営業キャッシュ・フローに加えて新たな資金調達方法を活用し、VC構築に向けて積極投資を継続するほか、資本コストを意識した経営を推進するべく、政策保有株式の縮減など資本効率を高めるとともにその原資を株主還元に充当しております。

事業投資については、スパイス系VCの成長領域や既存領域における投資が進捗しております。一方で、米国大豆系VCで計画していた新拠点については、近年の需給状況に鑑みてこの投資計画を中止しております。

自己株式取得については、第79期から第80期の累計で、第八次中期計画の3か年で計画した150億円を上回る、計160億円の取得を完了しております。

<第八次中期計画の進捗を踏まえた財務戦略の強化>

以上のように、当社グループは第八次中期計画において当初計画以上の株主還元を進めてきた一方で、事業譲渡による当初計画外の資金流入の影響や、事業投資が当初計画を下回っていることにより、手元資金や自己資本が依然として増加傾向にあります。この進捗を踏まえ、当社は第81期より資本効率向上に向けて、利益配分に関する基本方針を変更いたします。

・利益配分に関する基本方針の変更

新たな基本方針では、DOE（純資産配当率）3%以上を目安とし、原則として累進配当を実施することにより、株主の皆様への持続的な還元を実施してまいります。あわせて、市場環境やキャッシュ・フロー等を勘案したうえで、自己株式取得等の機動的な株主還元を実施してまいります。事業投資は、スパイス系VCを中心とした成長領域への積極投資、既存領域への基盤強化の投資、デジタル変革・環境投資を推進してまいります。

【ご参考】経営指標推移

投資領域	第79期 (2025年3月期)	第80期 (2026年3月期)	第81期 (2027年3月期)目標
ROIC	4.5%	4.1%	4.3%
事業ROIC	5.4%	4.8%	5.0%
事業性資本割合	83.7%	86.0%	86.6%
ATO	0.73回	0.73回	0.76回
ROS	6.3%	5.8%	5.7%
EBITDAマージン	10.8%	10.0%	9.9%
ROA	4.6%	4.2%	4.4%
ROE	4.3%	2.5%	6.0%

【ご参考】政策保有株式の縮減および自己株式の取得状況

投資領域	第79期～第80期 (2025年3月期～2026年3月期) 累計	第81期 (2027年3月期)計画	第八次中期計画累計 (見込み)
政策保有株式の縮減額	92億円	116億円	208億円
自己株式の取得金額	160億円	260億円	420億円

- (注) 1. 政策保有株式の縮減額は、第78期（2024年3月期）末時点の株価を基準に算出
2. 第81期（2027年3月期）計画の自己株式の取得期間は2026年5月12日～2027年4月23日を予定

【ご参考】事業投資目標・実績

投資領域	第79期～第80期 (2025年3月期～2026年3月期) 累計	第81期 (2027年3月期)計画	第八次中期計画累計 (見込み)
成長領域	117億円	61億円	178億円
既存領域	87億円	48億円	136億円
デジタル変革・環境領域	30億円	25億円	55億円
合計	235億円	134億円	369億円

事業報告

③コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、企業理念・経営目標の実現・達成を目的としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しており、この体制を的確で効果的に運用する仕組みを内部統制システムと捉え、企業価値の向上と持続的な発展に繋げべく取組を進めております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督および監査を行っております。

取締役会は、取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループの業務執行を監視・監督しております。なお、取締役会の運営強化と実効性向上を目的として、全取締役へのアンケート形式による取締役会実効性評価を実施しており、同評価から改善テーマを導き出し、取締役会で議論したうえで、翌年度からの具体的な取組に繋げていくというサイクルを回しております。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。業務執行を担当する取締役に構成する経営会議の諮問機関である投資委員会は、資本提携を目的とした合併や買収等において、案件起案時の審議フェーズと、投資実行後のモニタリングフェーズの両面でチェック機能の役割を果たしてきましたが、第80期からは設備投資案件の事前審査・評価にも参画しグローバル成長を支えるガバナンス体制の整備と企業価値向上に取り組んでおります。

【ご参考】取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成概要

報酬の種類			報酬に占める割合	業績連動
月例報酬（固定報酬）			60%	—
短期インセンティブ	単年度業績連動報酬	会社業績評価	25%	対象
		個人業績評価		
中長期インセンティブ	事前交付型譲渡制限付株式報酬		10%	—
	業績連動型譲渡制限付株式報酬		5%	対象

(注) 監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		期 別	第77期 (2023年3月期)	第78期 (2024年3月期)	第79期 (2025年3月期)	第80期 (2026年3月期)
売	上	高 (百万円)	275,060	299,600	315,418	316,977
営	業	利 益 (百万円)	16,686	19,470	20,004	18,246
経	常	利 益 (百万円)	18,300	21,085	21,388	19,526
親会社株主に帰属する当期純利益		(百万円)	13,672	17,580	12,493	7,360
総	資	産 (百万円)	396,910	431,836	435,074	437,275
純	資	産 (百万円)	301,335	321,609	322,878	322,715
1 株 当 た り	当期純利益	(円)	139.63	180.53	131.86	79.72
	純 資 産	(円)	2,791.56	3,016.19	3,113.86	3,223.48

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は第79期より「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E－S h i p[®]）」を導入しており、1株当たり当期純利益の算定上、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託口が保有する当社株式を、期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

【ご参考】 当社が重視する経営指標

区 分		期 別	第77期 (2023年3月期)	第78期 (2024年3月期)	第79期 (2025年3月期)	第80期 (2026年3月期)
A T O	(総資産回転率)	(回)	0.71	0.72	0.73	0.73
R O S	(売上高営業利益率)	(%)	6.1	6.5	6.3	5.8
E B I T D A	マージン	(%)	10.4	11.0	10.8	10.0
R O A	(総資産営業利益率)	(%)	4.3	4.7	4.6	4.2
E-ratio	(自己資本比率)	(%)	68.6	67.7	67.3	67.0
R O E	(自己資本当期純利益率)	(%)	5.1	6.2	4.3	2.5

事業報告

(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	本店所在地	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ハウス食品株式会社	大阪府	百万円 2,000	% 100.00	カレー、シチュー、スパイス、業務用製品などの製造・販売
ハウスウェルネスフーズ株式会社	兵庫県	百万円 100	100.00	健康食品、飲料などの製造・販売
株式会社壺番屋	愛知県	百万円 1,503	51.00	レストランの企画・運営
ハウスギャバン株式会社	東京都	百万円 490	100.00	香辛料および食料品の製造販売ならびに輸出入
株式会社ヴォークス・トレーディング	東京都	百万円 500	86.28	農産物、食品などの輸出入・販売
ハウスフーズホールディングU S A社	米国	百万米ドル 187	100.00	米国子会社の統括および大豆関連製品の開発・販売ならびに当社グループ製品の輸入販売
ハウスフーズアメリカ社	米国	百万米ドル 2	※100.00	大豆関連製品の製造
キーストーンナチュラルホールディングス社	米国	百万米ドル 20	※100.00	豆腐および肉代替製品などのプラントベースフード製品の製造
ネイチャーソイ社	米国	百万米ドル 24	※100.00	豆腐および肉代替製品などのプラントベースフード製品の製造・販売
ハウス食品（中国）投資社	中国	百万中国元 611	100.00	香辛調味食品の販売・当社グループ製品の輸入販売および中国事業の統括
ハウス食品グループアジアパシフィック社	タイ	百万バーツ 1,132	※100.00	東南アジアにおける機能性飲料事業の経営統括
ハウスオソサファフーズ社	タイ	百万バーツ 167	※60.00	加工食品、飲料の販売
台湾ハウス食品社	台湾	百万台湾元 29	100.00	当社グループ製品の輸入販売
台湾壺番屋社	台湾	百万台湾元 107	※40.80	レストランの企画・運営

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社14社を含む50社、持分法適用会社は4社であります。
2. 当連結会計年度より、台湾壺番屋社を重要な子会社に含めております。
3. 2026年1月15日付で、当社は、連結子会社であった株式会社デリカシェフの株式を株式会社武蔵野に譲渡いたしました。
4. ※印は、間接保有による持分を含む比率であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 391,500,000株

(2) 発行済株式の総数 98,498,416株 (自己株式7,318,227株を含む。)

(3) 株主数 78,347名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,791,500株	9.64%
ハウス興産株式会社	8,458,916株	9.28%
株式会社 H K L	7,908,100株	8.67%
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	2,900,218株	3.18%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,202,500株	2.42%
株式会社三井住友銀行	1,900,027株	2.08%
浦上節子	1,849,569株	2.03%
日本生命保険相互会社	1,844,810株	2.02%
三井住友信託銀行株式会社	1,750,000株	1.92%
株式会社三菱UFJ銀行	1,731,749株	1.90%

(注) 持株比率は、自己株式 (7,318,227株) を控除して算出しております。なお、自己株式には、「信託型社員持株会インセンティブ・プラン (E - S h i p®)」制度導入に伴い、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託口が保有する当社株式 (343,700株) を含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	16,275株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容は、「3. (2) 取締役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

事業報告

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数 : 3,473,000株
株式の取得価額の総額 : 9,999,650,889円
取得期間 : 2025年5月9日から2026年1月27日まで

当社は、2026年5月11日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得することとしております。

取得し得る株式の総数 : 12,000,000株 (上限)
株式の取得価額の総額 : 26,000,000,000円 (上限)
取得期間 : 2026年5月12日から2027年4月23日まで

②自己株式の消却

当社は、2026年5月11日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を消却いたします。

消却する株式の数 : 6,400,000株
消却予定日 : 2026年5月29日

【ご参考】政策保有株式に関する事項

2024年4月よりスタートした第八次中期計画において3年間で30%縮減(2024年3月末比)を計画しております。2026年3月期は、政策保有株式8銘柄の全部または一部の売却によって、7.1%縮減し、第八次中期計画において2年間で17.6%縮減をいたしました。

なお、個別の保有状況につきましては、毎年取締役会に報告し、円滑な取引関係維持などの定性的観点と、含み損益や配当金額などの定量的観点の両面で検証したうえで、総合的に保有の是非や保有規模を検討しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	浦 上 博 史	経営戦略部担当 全日本カレー工業協同組合 理事長 株式会社H K L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役
代表取締役専務	大 澤 善 行	管理本部長兼秘書部担当
専 務 取 締 役	川 崎 浩 太 郎	ハウス食品株式会社 代表取締役社長
取 締 役	宮 奥 美 行	国際事業本部長
取 締 役	山 口 竜 巳	研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当
取 締 役	佐久間 淳	コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当 株式会社壱番屋 取締役
取 締 役	岡 本 雄 一	スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長 株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	久保田 恒 夫	ハウス食品株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	岡 島 敦 子	大東港運株式会社 社外取締役 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	関 根 福 一	住友大阪セメント株式会社 取締役会長
取 締 役 (監査等委員)	川 寄 靖 之	株式会社イトーキ 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	山 田 美 和	—

(注) 1. 当社監査等委員会は、情報収集の充実と、内部監査部門等との十分な連携を通じた監査・監督機能強化のため、久保田恒夫氏を常勤の取締役（監査等委員）に選定しております。

2. 取締役（監査等委員）岡島敦子、関根福一、川寄靖之、山田美和の4氏は、社外取締役であります。

3. 取締役（監査等委員）岡島敦子、関根福一、川寄靖之、山田美和の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

事業報告

4. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
浦 上 博 史	－	公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長	2025年6月9日
岡 島 敦 子	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役	－	2025年6月23日

5. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
宮 奥 美 行	大豆系バリューチェーン担当兼国際事業本部担当	国際事業本部長	2026年4月1日
佐久間 淳	機能性素材系バリューチェーン担当兼コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部担当	コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当	2026年4月1日
岡 本 雄 一	スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長兼国内関係会社事業推進部担当	スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長	2026年4月1日

(2) 取締役の報酬等の額

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

a. 基本方針

- 取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法の基本的な考え方は、次のとおりです。
- ・企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなり、グループ理念実現に向け、中期計画達成の意欲を喚起すること
 - ・企業規模や社会的責任に照らし、役位ごとの役割や責任に相応しいものであること
 - ・報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること

b. 報酬等の決定方法

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

c. 報酬等の構成ならびに報酬等の額またはその算定方法、報酬等を与える時期または条件等の決定方針

取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬・事前交付型譲渡制限付株式報酬・業績連動型譲渡制限付株式報酬から構成しております。

(イ) 月例報酬（固定報酬）

役位別に定める水準に、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算して、月毎に固定報酬を支払う方針としております。

(ロ) 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）

単年度業績連動報酬は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の会社業績および個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて金銭報酬を支払う方針としております。

(ハ) 事前交付型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）

取締役は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役位・役割に応じて本株式報酬を支払う方針としております。なお、本株式報酬は支給日の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までを役務提供期間とし、事前に交付するものであります。

(二) 業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）

(ハ)事前交付型譲渡制限付株式報酬の目的に加え、取締役に中期計画で定めた非財務指標達成の意欲を喚起するため、本株式報酬を支払う方針としております。支給額は、役位・役割に応じて設定された基準額を、中期計画の非財務指標の達成状況に応じて変動させる仕組みとしており、中期計画で定めた「社会に対する責任」「社員とその家族に対する責任」に関係する項目を業績評価指標としております。なお、本株式報酬は支給日の前事業年度を役務提供期間とし、事後に交付するものであります。

(注) (ハ)および(二)の譲渡制限付株式の取扱いについて

取締役は、当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式を受けます。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとしております。なお、取締役への具体的な支給時期および配分については、定時株主総会の日から1カ月以内に取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、当該株式の全部または一部を当然に無償で取得することができることといたします。

d. 報酬等の割合の決定方針

単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）および譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）が企業価値向上および中期計画達成のためのインセンティブとして機能することを目的に支給割合を決定する方針とし、報酬諮問委員会による世間動向の確認や報酬水準の比較・検証などを踏まえたうえで、取締役の報酬に占める割合を月例報酬60%、単年度業績連動報酬25%、事前交付型譲渡制限付株式報酬10%、業績連動型譲渡制限付株式報酬5%とすることを取締役会で決定しております。

【ご参考】 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成概要

報酬の種類			評価指標・支給方法等	報酬に占める割合	業績連動
月例報酬（固定報酬）			役位別に定めた水準に役割に応じて報酬を加算し、月例報酬として支給	60%	—
短期 インセンティブ （賞与）	単年度 業績連動 報酬	会社業績 評価	取締役会にて決定した指標を基準とし、単期単位の当社グループまたは担当事業会社の当該指標の達成度を評価し賞与として支給	25%	対象
		個人業績 評価	取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標とし、賞与として支給		
中長期 インセンティブ （株式報酬）	事前交付型 譲渡制限付株式報酬		企業価値の持続的な向上を動機づけるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的に支給	10%	—
	業績連動型 譲渡制限付株式報酬		上記に加え、中期計画達成に向けた意欲を喚起することを目的に支給（中期計画の非財務指標を評価指標とする）	5%	対象

事業報告

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等に関する事項

a. 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）について

会社業績評価については、報酬諮問委員会での審議を踏まえたうえで、取締役会にて決定した指標を基準としており、単年度単位で当社グループまたは担当事業会社の当該指標の達成度を評価しております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としております。目標設定にあたっては、中期計画と連動を図るため、業績マネジメントの仕組みを用いております。中期計画達成のために、各取締役の管掌範囲で必要なテーマ・取組について、非財務面の項目を含めた幅広い視点で目標設定しております。また、取組領域（社内・社外）や時間軸（長期・中期・短期）などの面で、バランスのとれた目標となるよう運用しております。この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬諮問委員会で審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。

会社業績評価指標については、第七次中期計画（2022年3月期から2024年3月期）では、事業成長に向けた着実な投資実行を促すためE B I T D Aを採用してまいりました。2024年4月から開始した第八次中期計画では、E B I T D Aに加えて、R O I Cを評価指標に採用することで、資本コストを意識した経営を取締役に促しております。

なお、当事業年度のE B I T D Aは31,840百万円であります。また、R O I Cの実績は、「1.（4）対処すべき課題 【ご参考】経営指標推移」に記載のとおりであります。

【ご参考】会社業績評価指標

項目	評価指標
中期計画最終事業年度に係る賞与	E B I T D AおよびR O I Cそれぞれの達成状況
中期計画最終事業年度以外の事業年度に係る賞与	E B I T D Aの達成状況

b. 業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）について

中期計画最終事業年度終了後に、その事業年度にかかる本株式報酬に、中期計画で掲げる目標の達成状況を反映させます。具体的には、役位・役割に応じて定められた基準額に10～190%を乗じた額に相当する本株式報酬を付与いたします。それ以外の事業年度にかかる本株式報酬については、各年度の進捗を報酬諮問委員会で確認し、支給率は原則として基準額の100%といたします。

本株式報酬の評価指標として、中期計画で定める非財務指標を採用いたします。これにより、当社がグループ理念実現に向けて掲げる「社会に対する責任」「社員とその家族に対する責任」についても報酬制度に反映させ、これらの達成を促します。

なお、第八次中期計画で定める非財務目標は次のとおりであります。

【ご参考】第八次中期計画目標（非財務指標）

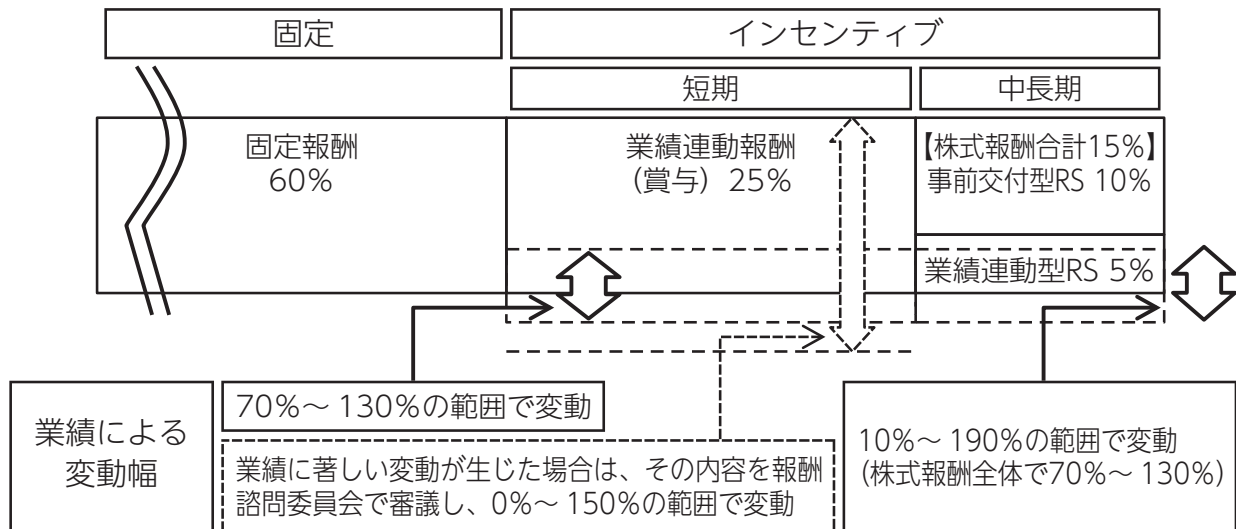
項目	指標分類	評価指標
「社会に対する責任」関連指標	気候変動	CO ₂ 削減量（S c o p e 1・2、S c o p e 3）
	資源循環	廃棄物量削減、副産物の再資源化率、プラスチック使用量
「社員とその家族に対する責任」関連指標	エンゲージメント	主体的なチャレンジ行動、組織風土診断結果
	ダイバーシティ	女性活躍推進

【ご参考】取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動の概要

報酬の種類	評価指標	計算式
短期インセンティブ （賞与）	取締役会メンバーとしての経営全体のマネジメントについては主に会社業績（財務指標）で、各管掌範囲での経営執行の成果については主に個人業績で評価	役位別基準額×（1＋会社業績評価係数 ^{(注)1} ＋個人業績評価係数 ^{(注)1} ）
中長期インセンティブ （株式報酬）	中期計画で掲げた指標（非財務指標）により評価	役位別基準額×（1＋「社会」係数 ^{(注)2} ＋「社員とその家族」係数 ^{(注)2} ）

(注) 1. 業績に応じて▲15%～＋15%で変動。

2. 業績に応じて▲45%～＋45%で変動。



③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法および当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬諮問委員会は、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各取締役の報酬額を審議し答申していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

事業報告

④監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および報酬等の額につきましては、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会で審議し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬としております。

⑤取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額150百万円以内、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する事前交付型譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で年額40百万円以内、事前交付型譲渡制限付株式報酬制度により発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年14,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）であります。

2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式付与のための報酬等の額を、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で年額38百万円以内、発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年13,300株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名であります。

⑥取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			
			月 例 報 酬 (固定報酬)	単 年 度 業 績 連 動 報 酬	事前交付型 譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 譲渡制限付 株 式 報 酬
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	7名 〈―〉	281百万円 〈―〉	166百万円 〈―〉	67百万円 〈―〉	31百万円 〈―〉	16百万円 〈―〉
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	6名 〈5名〉	97百万円 〈73百万円〉	97百万円 〈73百万円〉	― 〈―〉	― 〈―〉	― 〈―〉
合 計	13名 〈5名〉	377百万円 〈73百万円〉	263百万円 〈73百万円〉	67百万円 〈―〉	31百万円 〈―〉	16百万円 〈―〉

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 譲渡制限付株式報酬として交付した株式数および交付を受けた者の人数は「2.（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
3. 当事業年度末の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名、監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役4名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき重要な事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況および社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要
監査等委員である社外取締役	岡 島 敦 子	・ 当事業年度開催の取締役会14回および監査等委員会12回全てに出席しております。 ・ 農林水産省、厚生労働省、埼玉県副知事、内閣府、総務省などで行政に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べております。 ・ 指名諮問委員会の委員長として、取締役の選任プロセスの客観性と透明性の向上に主導的な役割を果たし、報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。
	関 根 福 一	・ 当事業年度開催の取締役会14回および監査等委員会12回全てに出席しております。 ・ 住友大阪セメント株式会社において企業経営に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べております。 ・ 報酬諮問委員会の委員長として、取締役の報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に主導的な役割を果たし、指名諮問委員会の委員として、取締役の選任プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。
	川 寄 靖 之	・ 当事業年度開催の取締役会14回および監査等委員会12回全てに出席しております。 ・ 株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよびS M B C日興証券株式会社において企業経営に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べております。 ・ 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役の選任および報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。
	山 田 美 和	・ 2025年6月25日就任以降の当事業年度開催の取締役会10回および監査等委員会9回全てに出席しております。 ・ 三井住友信託銀行株式会社および法律事務所の勤務経験や、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所でのビジネスと人権を中心とした法・制度研究などの幅広い経験と法務に関する深い見識を有しており、法的リスクへの対応やコンプライアンス体制および経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べております。 ・ 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役の選任および報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	【ご参考】 前期
資産の部		
流動資産	196,289	189,802
現金及び預金	100,843	97,484
受取手形及び売掛金	54,550	53,664
有価証券	998	999
商品及び製品	20,166	19,602
仕掛品	4,242	4,255
原材料及び貯蔵品	9,190	8,800
その他	6,422	5,070
貸倒引当金	△122	△72
固定資産	240,985	245,272
有形固定資産	107,212	110,698
建物及び構築物	39,752	39,357
機械装置及び運搬具	21,384	24,001
土地	28,552	30,702
リース資産	2,011	1,847
建設仮勘定	10,000	8,606
その他	5,514	6,184
無形固定資産	43,048	49,379
のれん	3,467	3,734
商標権	17,363	18,081
ソフトウェア	3,024	3,699
契約関連無形資産	15,802	16,602
顧客関連資産	—	4,650
ソフトウェア仮勘定	1,911	1,211
その他	1,481	1,402
投資その他の資産	90,724	85,195
投資有価証券	51,298	48,344
長期貸付金	18	16
繰延税金資産	572	1,749
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	31,624	27,626
破産更生債権等	191	171
長期預け金	935	985
その他	6,291	6,555
貸倒引当金	△1,205	△1,251
資産合計	437,275	435,074

科 目	当期	【ご参考】 前期
負債の部		
流動負債	64,840	63,121
支払手形及び買掛金	20,344	22,261
電子記録債務	1,422	1,422
短期借入金	6,835	7,859
リース債務	904	856
未払金	13,387	10,637
未払法人税等	4,710	4,506
賞与引当金	626	658
役員賞与引当金	69	80
株主優待引当金	309	236
資産除去債務	3	14
その他	16,232	14,591
固定負債	49,720	49,075
長期借入金	5,838	6,549
リース債務	5,127	5,022
長期未払金	402	132
繰延税金負債	25,531	23,358
退職給付に係る負債	6,159	7,333
資産除去債務	1,142	1,228
長期預り保証金	3,467	3,588
その他	2,052	1,864
負債合計	114,559	112,196
純資産の部		
株主資本	246,086	252,290
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	22,848	22,849
利益剰余金	235,527	232,501
自己株式	△22,238	△13,008
その他の包括利益累計額	46,724	40,533
その他有価証券評価差額金	23,098	20,346
繰延ヘッジ損益	19	98
為替換算調整勘定	17,695	16,626
退職給付に係る調整累計額	5,912	3,463
非支配株主持分	29,906	30,055
純資産合計	322,715	322,878
負債純資産合計	437,275	435,074

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位：百万円)

科 目	当期	【ご参考】 前期
売上高	316,977	315,418
売上原価	198,886	199,508
売上総利益	118,091	115,910
販売費及び一般管理費	99,845	95,907
営業利益	18,246	20,004
営業外収益	2,974	3,020
受取利息及び配当金	1,311	1,415
持分法による投資利益	246	183
受取家賃	891	877
その他	526	546
営業外費用	1,694	1,636
支払利息	394	98
賃貸費用	704	676
為替差損	120	463
その他	476	398
経常利益	19,526	21,388
特別利益	7,523	4,894
固定資産売却益	1,993	288
投資有価証券売却益	4,726	4,401
関係会社株式売却益	633	—
店舗売却益	48	122
退職給付制度改定益	72	—
その他	51	83
特別損失	9,386	6,084
固定資産売却損	12	9
固定資産除却損	793	249
投資有価証券評価損	215	283
会員権評価損	8	0
減損損失	8,322	5,540
その他	35	4
税金等調整前当期純利益	17,663	20,198
法人税、住民税及び事業税	7,521	7,302
法人税等調整額	1,380	△1,408
当期純利益	8,762	14,305
非支配株主に帰属する当期純利益	1,402	1,811
親会社株主に帰属する当期純利益	7,360	12,493

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【ご参考】

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位：百万円)

科 目	当期	前期
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,474	26,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	325	△12,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,365	△9,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,012	2,966
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,446	8,192
現金及び現金同等物の期首残高	88,357	80,165
現金及び現金同等物の期末残高	94,803	88,357

計算書類

貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	【ご参考】 前期
資産の部		
流動資産	56,802	54,955
現金及び預金	44,422	44,555
有価証券	998	999
貯蔵品	14	14
短期貸付金	6,269	4,740
立替金	1,178	1,365
その他	3,920	3,281
固定資産	180,577	177,259
有形固定資産	15,498	16,713
建物	1,923	3,912
構築物	29	56
機械及び装置	70	90
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	254	306
土地	8,505	10,574
リース資産	46	39
建設仮勘定	4,671	1,736
無形固定資産	2,998	2,102
電話加入権	8	9
ソフトウェア	1,041	1,274
その他	1,949	819
投資その他の資産	162,081	158,444
投資有価証券	42,773	39,682
関係会社株式	93,467	88,480
出資金	8	8
関係会社出資金	11,417	11,417
長期貸付金	12,968	17,194
長期前払費用	25	64
差入保証金	498	571
長期預金	1,000	1,000
長期預け金	935	985
その他	25	136
貸倒引当金	△1,035	△1,092
資産合計	237,379	232,214

科 目	当期	【ご参考】 前期
負債の部		
流動負債	37,528	30,351
関係会社短期借入金	32,933	27,536
未払金	2,732	2,357
未払費用	16	16
未払法人税等	873	248
預り金	50	26
役員賞与引当金	67	77
その他	857	91
固定負債	13,456	17,134
長期借入金	945	1,690
関係会社長期借入金	—	4,118
リース債務	29	23
長期預り保証金	1	103
長期未払金	67	67
繰延税金負債	10,773	9,616
その他	1,641	1,518
負債合計	50,984	47,485
純資産の部		
株主資本	163,611	164,543
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,815	23,815
資本準備金	23,815	23,815
利益剰余金	152,084	143,787
利益準備金	2,487	2,487
その他利益剰余金	149,597	141,300
固定資産圧縮積立金	342	360
別途積立金	93,900	93,900
繰越利益剰余金	55,355	47,039
自己株式	△22,238	△13,008
評価・換算差額等	22,784	20,186
その他有価証券評価差額金	22,784	20,186
純資産合計	186,394	184,729
負債純資産合計	237,379	232,214

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当期	【ご参考】 前期
営業収益	19,342	19,213
営業費用	14,929	14,423
営業利益	4,413	4,790
営業外収益	937	1,031
受取利息及び配当金	900	992
その他	37	40
営業外費用	553	775
支払利息	261	136
為替差損	258	469
その他	35	170
経常利益	4,797	5,046
特別利益	9,541	4,710
固定資産売却益	1,982	267
投資有価証券売却益	4,726	4,373
関係会社株式売却益	2,783	—
その他	50	70
特別損失	261	326
固定資産除却損	30	37
投資有価証券評価損	215	283
その他	16	7
税引前当期純利益	14,077	9,430
法人税、住民税及び事業税	1,325	390
法人税等調整額	△50	△3
当期純利益	12,803	9,044

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安田 秀樹
公認会計士 木村 まゆ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安田 秀樹
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村 まゆ
--------------------	-------------

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

ハウス食品グループ本社株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	久保田 恒夫
監査等委員	岡 島 敦 子
監査等委員	関 根 福 一
監査等委員	川 寄 靖 之
監査等委員	山 田 美 和

(注) 監査等委員岡島敦子、関根福一、川寄靖之および山田美和は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図



会場

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪
ヴィニエツト コレクション
3階 光琳の間

電話 (06) 6448-1121



交通のご案内

〈京阪電車〉中之島線

中之島駅 下車 3番出口直結

〈JR〉大阪環状線

福島駅 下車 徒歩約12分

〈JR〉東西線

新福島駅 下車 2番出口より徒歩約11分

〈阪神電車〉阪神本線

福島駅 下車 西3番出口より徒歩約11分

〈大阪メトロ〉四つ橋線

肥後橋駅 下車 4番出口より徒歩約15分



※大阪駅から、ホテル行きのシャトルバスがござ
いますが、混雑する場合がありますので、公共
交通機関のご利用をおすすめいたします。

○ご出席の株主さまへのお土産、休憩室および飲料のご用意はございません。

ハウス食品グループ本社株式会社

<https://housefoods-group.com/>

